

2月定期総会会議録

会議の開催日時 令和4年2月10日(木) 13時30分 ～ 15時

会議の開催場所 彦根市役所 5階 5-1 会議室

会 議 の 内 容 議第6号 土地改良法第3条第1項第2号の規定による申出
議第7号 彦根市農用地利用集積計画(案)
議第8号 空き家に付随する農地の別段面積について

出席委員は下記のとおりである。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 大西 太郎(副会長) | 11 辻 宏 |
| 2 木村 数茂 | 12 片山 敏雄 |
| 3 成宮 一郎 | 13 北村 文尾 |
| 4 伴 孝子 | 14 近藤 章 |
| 5 北川 誠 | 15 森 安正 |
| 6 田中 金二(会長) | 16 北川 秀夫(Cブロック長) |
| 8 松宮 秀治(副会長) | 17 茶木 洋子 |
| 9 野田 一光(Aブロック長) | 18 西川 末美 |
| 10 疋田 喜久夫 | |
| | 8 澤田 勘一(Bブロック長) |

地区担当委員として出席した農地利用最適化推進委員は下記のとおりである。

欠席委員は下記のとおりである。

7番 岸田 つるゑ

会議に出席した事務局員は下記のとおりである。

局 長 坂井 博之 次 長 大村 敏男 係 長 西村 憲一
主 任 大橋 直弥

議案の説明のために出席した農林水産課の職員は下記のとおりである。

主 任 岡嶋 真未

当日の記録係

主 任 大橋 直弥

○ 議長（田中 金二）

定刻となりましたので、ただいまから 2 月定期総会を開会いたします。本日はお忙しいところ
ご出席いただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

（ 会長挨拶 ）

それでは、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。岸田 つるゑ委員から欠席の報告が
されております。

続きまして、本日の議事録署名委員でございますが、私から指名させていただきます。15 番 森
安正委員、17 番 茶木 洋子委員にお願いいたします。

それでは、会長経過報告をさせていただきます。

（ 会長経過報告 ）

○ 議長（田中 金二）

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。事務局から議題の朗読をお願いします。

○ 事務局（西村 係長）

議第 6 号 土地改良法第 3 条第 1 項第 2 号の規定による申出

議第 7 号 彦根市農用地利用集積計画（案）

議題 8 号 空き家に付随する農地の別段面積について、でございます。

○ 議長（田中 金二）

それでは、議第 6 号土地改良法第 3 条第 1 項第 2 号の規定による申出について、を議題として
取り上げます。

事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（西村 係長）

それでは、土地改良法第 3 条第 1 項第 2 号の規定による申出について、説明いたします。

本来、土地改良事業の参加資格は耕作者にありますが、この申出により、所有者が事業に参加
することについて、事前に農業委員会の承認を求めるものとなっております。今回、愛西土地改

良区から申出がございました。申出のありましたエリアの愛西土地改良区では、土地改良法の改正にともない、令和３年度より組合員資格を見直し、准組合員制度の導入をされています。

今回、愛西土地改良区の総代の任期がせまり、改選に際して、准組合員の方に立候補の意向があり、今回の申し出により、組合員の資格を得て被選挙権を得るためのものです。土地改良法で准組合員に被選挙権はありません。今回、申出は１件です。現資格者である下稲葉町の●●●●さんから、新資格者の下稲葉町の●●●●さんへ。対象となる農地は下稲葉町字吉原（よしはら）●●●●●番です。なお本件は、地元エリアの農業委員、愛西土地改良区から承認をいただいております。説明は以上です。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明について担当委員の野田委員のご意見はいかがでしょうか。

○ 野田 一亮 委員

問題ありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、土地改良法第３条第１項第２号の規定による申出について、を承認いたします。

－ 農林水産課職員入室 －

続きまして、議第７号 彦根市農用地利用集積計画（案）を議題として取り上げます。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（西村 係長）

（ 彦根市農用地利用集積計画（案）を読み上げ ）

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

ただいまの彦根市農用地利用集積計画（案）は異議なく承認するというので、市長に報告いたしますので、ご了承願います。

農林水産課の職員さんは退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

－ 農林水産課職員退室 －

○ 議長（田中 金二）

続きまして、議第8号空き家に付随する農地の別段面積についてを議題として取り上げます。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（西村 係長）

彦根市空き家バンク・カモンから、彦根市における空き家の現状の相談を聞いたことがきっかけです。彦根市空き家バンクは、彦根市から委託を受けて、市内に点在する空き家の解消と利活用のために所有者と購入者のマッチングの活動を行っています。空き家について小規模な農地は、市街化のエリアにとどまらず、市内の集落に点在しており、現在、空き家バンクでは、空き家を売りたい所有者からの要望を受けて登録を行っていますが、農地がついた条件の空き家の登録は断っている状態です。また、空き家を買いたい人にとっては、農地法の下限面積をクリアすることが条件となってしまう、マッチングがうまくいかず、結果、泣く泣く空き家の購入をあきらめるケースがあるということです。バンクとしても、相談の段階で門前払いになっている状況をなんとか改善したいとの思いです。別段面積検討委員会では、他市の運用を参考に、申請の流れや取扱基準などを決定しました。様々な事情で家や農地の維持管理が困難となり、空き家の放置とともにその家に付いている農地の荒廃化につながるケースはこれからますます増えていくことが懸念されとの意見がありました。農業委員会の活動の目的でもある、農地を適正に維持管理して、荒廃化を防ぐことであり、農地付き空き家のマッチングが活発になることで、少しでも集落にある耕作放棄地の解消に期待ができるとの意見がありました。他市の現状では、東近江市、長浜市、湖南市や高島市などですでに運用をしています。運用の導入に向けて、空き家対策を取り組む建築住宅課・空き家バンクと連携をとって協議を重ねています。下限面積は0.1アールで運用は4月開始を予定しています。説明は以上です。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては承認とします。

続きまして、報告事項の朗読および報告をお願いします。

○ 事務局（大橋 直弥）

報告第 3 号 農地賃貸借の解約通知報告

報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出報告

議案書の 3 ページ目、報告第 3 号 農地賃貸借の解約通知報告、今月は 9 件、面積は 18,344 m²です。

議案書の 6 ページ目、報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出報告、今月は 8 件、面積は 48,680 m²です。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの報告につきまして、ご質問ございませんか。

ご質問も無いようですので、報告事項については終わります。

続きまして、局長専決報告事項の朗読および報告をお願いします。

○ 事務局（大橋 直弥）

局専報告第 3 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出報告

局専報告第 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出報告

議案書 11 ページ目 局専報告第 3 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出報告、今月は 2 件、面積は 660 m²です。

議案書 12 ページ目 局専報告第 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出報告、今月は 8 件、面積は 8,182 m²です。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの報告につきまして、ご質問ございませんか。

無いようですので、それでは、慎重に審議いただきありがとうございました。これもちまして、2 月定期総会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。